

市民後見センター

ほ っ と

ニュースレター

発行 平成30年7月15日
発行者 NPO法人 市民後見センター
ほっと 理事長 井上 博司
〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 2-9-8
TEL 043-312-7298
FAX 043-312-7098
URL <http://www.kouken-hot.com>
E-mail office@kouken-hot.com

第 5 号

理事長挨拶

○ お詫びと感謝

ニュースレター第5号をお届けします。まずは、前号から大きく発行間隔が空いてしまいましたことを、深くおわび申し上げます。

さて、本年2月で、平成25年の立ち上げから5年という一つの節目を迎えることができ、当法人の活動は、6年目に入りました。

これも、ひとえに皆様方からご支援や励ましのお言葉をいただいた賜ものです。

本当にありがとうございます。

○ 主な活動

現在は、四街道市地域包括支援センター、四街道市みなみ地域包括支援センターや個人の方からのご相談をお受けすることと、家庭裁判所から選任されて、成年後見人等をお受けすることが、主な活動となっております。

○ 受任の現状と累計

昨年度は、千葉家裁(佐倉支部)から3件、同(松戸支部)から1件の新たな成年後見等の選任を受けるとともに、任意後見が3件増加した結果、本年7月6日現在での受任件数は、19件となりました。

当初からの累計では24件となり、漸増しております。

○ 受任内容

現在、法定後見は12件、保佐1件、補助2件です。

任意後見は、4件です。

また、個人の方などからのご相談も、年間を通じほぼ切れ目なく寄せられており、「よい対応をして貰った」など感謝の言葉を多くいただいております。会員一同その都度嬉しく感じているところです。

○ ご支援と今後の活動

これら、地域に根差した活動に、ご支援いただいている皆様のお力添えと会員の努力が相まって、徐々に実を結びつつあるのではないかと考えております。

今後も、会員一同、誠意をもって皆様に信頼いただける活動を心掛けるとともに、成年後見制度の普及・利用促進に力を注いで参りたいと考えておりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



○ ほっと総会開催

4月8日(日)に、ほっと総会を実施しました。

出席した会員からは、次のような要望が出ました。



- ① 会員の確保
受任件数も増えているところから、会員の増員を積極的に進めること。
- ② 関係機関などへの働きかけ強化
ご本人の財産状況に余裕がない場合の、報酬助成基準の見直しについて、関係機関への働きかけを行うこと。
- ③ 賛助会員様などへのご協力依頼及びご報告の徹底
当センター運営に関し、賛助会員様、ご協力者様にご協力を依頼すること。
ニューズレターを年3回程度発行し、活動状況の定期的なご報告をすること。
- ④ ホームページのリニューアル
現在のホームページでは、地味すぎて、広報・告知機能が十分に働いていないとの意見あり、リニューアルすること。
ご意見を募集中です。(今年度中に、リニューアル予定。)
- ⑤ 広報・講演活動
成年後見制度の重要性を広報するとともに、講演活動を積極的に実施すること。

○ 活動の現場から

《 “人の尊厳” と向き合って 》

後見人として、数年過ぎた今日この頃、強く思うことは “人の尊厳” です。

今私は、前回の方と同じアルツハイマー型認知症の方の成年後見をしています。

その方々の背景・状況は全く違いますが、穏やかな気持ちで過ごす大切さは皆同じだと、つくづく実感しています。

現在担当している方は、医師の判断のもと半年前に施設入所しました。

ところが、ご本人は帰宅願望が強く、ずっと「家に帰る。それがだめなら親戚のところに行く。」と面会の度に強く訴えておられます。

なぜなら40歳過ぎから50年近くお一人で生きてこれ、そして自分はどこも悪くないと思っておられるからです。

医師に、「家にはいては、孤独死になるよ。」とまで言われても、聞く耳は無い様です。

それに対し私は、後見人としてご本人の希望に沿うように、「なるべく早くに帰れるように、お医者さんに頼みますね。」「親戚の方にも、また連絡をします。」と、虚しい対応をするしかありません。

これからも、ほっとメンバーとの話し合いや、施設スタッフの方々との連携を取りつつ【これで、人としての尊厳が保たれているのか】と、自問自答しながら 私はご本人の気持ちに寄り添って参ります。

【小堀：記】



《 市民後見人になって 》

以前勤務していた地域包括支援センターで、同僚の年配女性がおられ、社会福祉士の資格を持って成年後見人として活躍されている方と仲良くさせて頂きました。

終始毅然とした態度で、相談に来られる方への的確な受け答えに、今までに触れたことの無い新鮮な面持ちになりました。

恥ずかしながら「成年後見人」とは、聞き慣れない言葉でした。

そしてそこからが第一歩の始まりでした。成年後見人の専門誌を購入し、この仕事をするためには、まず何から始めたらよいのか…思案、調べまわりました。

そこで初めて、「市民後見人」という言葉の意味を知りました。

では、市民後見人になるためにはどうする？ などなど…市民後見人になるには、決められ

た時間帯のなかで講座を受けることでしたが、毎日の勤務のため、その時間内での受講はやむなく断念！！

一念発起！社会福祉士の資格を取り(おばさんになってからの資格試験勉強も大変でした！よ)

この後、成年後見人の講習を長時間受け、ようやくここまで来ました。この間、勉強しながらレポートの提出と大変でしたが、今まで知らなかった多くの知識を得ることが出来て、大収穫となりました。

成年後見人を担うことは重責ですが、やりがいのある仕事と感じます。

今後も一ボランティアとして、この活動を通して社会貢献に寄与したいと思っております。

【松橋・記】



○ 市民後見センターほっとの特徴

【市民による市民のための成年後見支援組織です。市民が安心して暮らせる地域コミュニティ創りのために、活動しています。知り得た個人情報、厳守する守秘義務があります。ご安心ください。】

- 1 毎月必ず、各会員から事務報告をさせ、活動内容に誤りがないか、点検の徹底をしている。
- 2 毎月、例会を実施し、取扱い事案の報告を求め、全員で討議しあい、よりの確な対応ができるようにしている。
- 3 毎月、例会前に理事会を開催し、問題点の把握と対応の徹底を指示している。
- 4 正担当と副担当を配置して連携の徹底をし、ご本人様対応に支障が生じないようにしている。
- 5 監査は、部外監査人(税理士)に依頼し、公正な監査を実施している。

○ 成年後見人の職務

【成年後見人の職務は、身上監護と財産管理が主な任務です。】

1 「身上監護」

ご本人様が、生活や健康を維持していくために必要と考えられる介護サービス等、与えられた権限の中で、必要なサービスを手配し、事務を行うことを言います。

2 「財産管理」

ご本人様に代わって財産を管理し、安心して暮らせる財産環境を維持する職務をしています。

このため家庭裁判所に対し、一定期間ごとに事務内容と財産状況を報告し、指導監督を受けております。



○ 賛助会員・ご寄付頂ける方募集

当法人の理念・活動内容に賛同し、サポート頂ける方は、①賛助会員 ②ご寄付頂ける方、としてご協力をお願い致します。

既会員の皆様には、引き続きのご協力とご友人等への、ご勧誘をよろしくお願いいたします。

皆様からのお志が、当法人の活動に生かされていることを、ニュースレター等でご報告いたします。

- ・ 賛助会員の場合は、入会申込書（※会員または法人本部にご請求頂けばお送りします。）にご記入頂き、下記振込先に振込みを、お願いいたします。
- ・ ご寄付頂ける方は、下記振込先に任意金額を、お振込み頂き、当法人に電話等でご連絡ください。ご登録させていただきます。

- ① 賛助会員 ～ 個人 3,000円（一口）
（年会費） 法人 10,000円（一口）
② ご 寄 付 ～ 任意金額

・振込先

千葉銀行 四街道南支店 普通 3037133
（NPO法人市民後見センターほっと井上博司名義）

○ 正会員募集

当法人の活動に参加してみたい、市民後見人として活動してみたいと思われる方で、

- ① 社会福祉士等の資格をお持ちの方
② 市民後見人養成講座等、研修を受講された方

は、一緒に活動してみませんか。

社会貢献活動を通じて、やりがいのある充実感を共有しましょう。

ご連絡をお待ちしております。



※ NPO法人市民後見センターほっと

電話 043-312-7298

FAX 043-312-7098

メール office@kouken-hot.com



ネモフィラの丘(ひたちなか市)



富里すいかロードレース大会

編集後記

先日、趣味の写真撮影で、富里スイカロードレース大会に行き、そこでAED（人口蘇生）自転車班、交通整理班、会場係、スイカ提供班など、それぞれのポジションでひたすらボランティア活動をされている姿や、懸命にずっと応援を続けるご年配のグループに、思わず感動!!

ほっと会員として、もう一度初心に返り「よし、頑張ろう!」と感じた、嬉しいひと時でした。

【川島】